



順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	17番 佐藤秀行	<p><b>1. 本市の教育について</b></p> <p>本市の大きな教育課題として、学力向上、そして不登校問題があります。教育委員会は現場の校長先生方との相談の結果、各学校の実情に応じて、児童・生徒と向き合う時間の確保や学校の働き方改革の在り方を探るため、令和の時代の新しい学校の在り方を探るための実証実験を令和3年度から行うことにしました。具体的には、長期休業の一部を授業日に振り替えることで、通常日の学校教育活動にゆとりを持たせ、児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級づくりや放課後の生徒の活動を充実させるというものです。</p> <p>児童・生徒と向き合う時間を確保すること、教師の仕事の負担を軽減することは大事なことであると考えます。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 令和3年度実証実験の成果と課題について伺います。</p> <p>(2) 中学校の部活動について、ノー部活デーが今年度については1日から2日に増えていること、1日の活動時間が減っていることについて、部活動を楽しみにしている生徒にとっては残念に思っているのではないかと考えますが、教員、生徒、保護者の理解を得られているのかお伺いします。</p> <p>(3) 公立中学校の運動部活動の指導を、休日は地域や民間のスポーツ団体などに委ねる、スポーツ庁の有識者会議が、部活の「地域移行」を2023年度から2025年度の3年間で達成するとの目標を盛り込んだ提言案を示しました。常態化している教員の長時間労働の一因として、部活顧問の負担の大きさが指摘されています。地域移行が進めば、教員の働き方改革につながると期待されています。しかし、受け皿や指導者の確保をはじめ、クリアすべき課題は多くあります。部活動の地域移行についてどのようにお考えか、改めて見解を伺います。</p> <p>(4) 土日を含めて、休日にも部活動を指導したいという先生方も多くいらっしゃるということについてはどのようにお考えか、見解を伺います。</p> <p>(5) 令和4年度1月のアンケートによると、専門の指導者について、ある中学校の全生徒が技術力とチーム力の向上を実感している。多くの保護者が地域部活動に満足しているということですが、何より大切</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	17番 佐藤秀行	<p>なことは、顧問と指導者の関係ではないか、信頼関係の構築が大事ではないかと考えます。見解を伺います。</p> <p>(6) 外国語・国際理解教育推進事業について、本市の将来を担う子供たちが、他国との歴史や文化の相違を理解・尊重し、共に生きる力、コミュニケーション能力を身につけることをねらいとし実施している2つの事業について、中国・上海市への中学生派遣、オーストラリアへの派遣について、本年度の取組についてお伺いします。</p> <p>(7) 姉妹都市・友好都市交流事業について、小学生のふるさと豆記者交流事業、中学生の白石区中学生の主張発表会など、本年度の取組についてお伺いします。</p> <p>(8) 昨年度、各小学校での安全点検によって、一部の遊具が老朽化等のため補修・修繕が必要であったり、そのために現在使用できない状況にあります。児童にとって遊具は、学校生活を送る上で必要であると考えます。遊具は児童の「挑戦」と「経験」の場所でもあり、そしてそれらを通して人との関わりがあったりと、児童にとって成長に繋がります。撤去される予定の遊具等に代わる今後の新たな遊具の設置等についてお伺いします。</p>	市長 教育長
		<p><b>2. みやぎ蔵王白石スキー場について</b></p> <p>(1) 今シーズンの営業は3月27日に終了いたしました。例年になく積雪に恵まれコンディションもよく、最後まで多くのお客様にご利用いただきました。令和3年度の集客数、収益について、また前年比についてお伺いします。</p> <p>(2) 第2リフトは利用者も多く、新たにPコースも整備されるなど、さらなる利用が望まれます。平成11年にペアリフトとして設置されてから23年が経過している第2リフトの架け替えについて、どのようにお考えかお伺いします。</p> <p>(3) スキー場の夏利用について、夏に楽しめる要素を取り入れたスキー場が増えています。本市においても、冬期のスキー場としての利用環境を損なわない利用としながら、例えば、ほかのスキー場でも取り組んでいる高原キャンプ、リフトの運転、アクティビティ施設、自然体験活動、花植え、ハイキングコース整備、星空観察など考えてみてはどうか、見解をお伺い</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	17番 佐藤秀行	<p>します。</p> <p>(4) 県道 254 号南蔵王白石線について、スキー場のバスはもちろん、市民バス、スクールバスが日々運行している大事な道路です。大型トラックの運行なども多く、道路が至るところ傷んでおり、補修・修繕が必要だと考えます。見解を伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	7番 高橋 鈍 齋	<p><b>1. 公立刈田総合病院について</b></p> <p>(1) 刈田病院に対する現在の在り方と今後について 公立刈田総合病院の公設民営化問題について、市議会は3日開会の6月定例会で、現行の白石市外二町組合を解散せずに、公設民営化を検討するよう、山田組合管理者に求める意見書が可決された。採決は8対8の可否同数となり、議長裁決で決まった。</p> <p>① 今回、議員から「組合の維持による病院の存続」で一致したことについて、市長はこれをどう受け止め、どう考えるのか伺う。</p> <p>② 令和4年4月4日の河北新報の記事に、一市二町の首長が「2023年3月末で組合を解散し、公設民営の市立病院にする」との合意に至ったとあった。山田市長は、両町長と正副管理者会議でどのように議論していくのか伺う。</p> <p>③ これまで約半年近く正副管理者会議が行えなかった経緯を伺う。</p> <p>④ 山田市長が掲げる公設民営化については議員の間でかみ合っていない中、いまだ根強い市民グループの反対もある。「地域医療を考える会」から市長に対し、公立刈田総合病院の公設民営化撤回を求める1万5,539筆の署名が提出されているが、これを市長はどう受け止め、どう考えるのか伺う。</p> <p>(2) 医師紹介業務について 医師紹介業務として、令和3年3月17日から令和4年3月31日まで株式会社ナショナルトラストと1,100万円で契約したが、次の点について伺う。</p> <p>① 令和3年度に行われた市の予算での医師紹介業務では、市が医師の紹介の役割を担い、病院で採用を行ったと聞いておりますが、紹介と採用両面での実績を伺う。</p> <p>② その実績の中で、医師紹介業務により採用された医師が退職した場合、医師紹介業務を介して医師の補充がされていたのか伺う。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	7番 高橋 鈍 斎	<p><b>2. ベラルーシ新体操ナショナルチームとの交流について</b></p> <p>(1) 今後の交流について  第453回定例会における一般質問の答弁で、市長は、令和3年10月の北九州市訪問については、「世界新体操選手権に出場するベラルーシ新体操ナショナルチームの激励と、今後の交流についての打合せのために訪問をした」、「ベラルーシ新体操ナショナルチームとはオリンピック後も交流を続けていきたい」との答弁をしている。  そこで、次の点について伺う。</p> <p>① ベラルーシ新体操ナショナルチームとの今後の交流について、市長の考えを伺う。</p> <p>② 訪問の際、どのような打合せをしたのか、その成果を伺う。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	2番 佐藤龍彦	<p><b>1. 民生委員について</b></p> <p>民生委員とは、独り暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者の世帯などを訪問し、住民の立場で福祉に関する相談に応じ、行政や専門機関につなぐ重要な役割を担っている非常勤の地方公務員のことで、市町村の推薦を受けて、厚生労働大臣が委嘱し、ボランティアとして活動し、報酬は支給されず、任期は3年となっています。コロナ禍により、その重要性が増す中で、近年、全国的に民生委員のなり手不足も問題となっています。そのような中、本年2月の県議会で民生委員の活動費等について質問がなされ、民生委員協議会が委員本人に渡す活動費に、自治体や地域によって大きな差があることが明らかになりました。また、本市においても活動費の本人への交付について、地区ごとに異なることも地元紙で報道されました。</p> <p>そこで次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 現在、本市の民生委員協議会ごとの定数と欠員について伺う。</p> <p>(2) 現在の民生委員一人当たりの担当世帯数について伺う。(上位、下位それぞれ3地区)</p> <p>(3) 民生委員の定数を見直し(定員増)することは考えていないのか伺う。</p> <p>(4) 本市の「令和2年度民生委員協議会活動費補助金」(活動費)の県からの交付額はいくらか伺う。</p> <p>(5) 令和2年度に県から交付された活動費補助金のうち、民生委員本人への交付額について伺う。</p> <p>(6) 本市は県からの活動費補助金を民生委員本人に全額交付することは考えていないのか伺う。</p>	市長
		<p><b>2. 物価高騰による学校給食への影響について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢の不安定化によって経済も悪化しています。原油をはじめ食料品や日用品の値上げが相次いでいる中で、今後もさらに多くの品目で値上げが予定されています。先日、物価高騰による食材の値上がりで、学校給食への影響が深刻になってきていることが報道されました。そうした中であって、食材が値上がりしている中でも、独自の支援策により、学校給食費を値上げしないことを決めた自治体も増えています。</p>	教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	2番 佐藤龍彦	<p>そこで、本市の学校給食への物価高騰による影響についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 最近の物価高騰を受けて、本市の学校給食への影響についてどのように把握しているのか伺う。</p> <p>(2) 食材価格の値上がりに対し、本市はどのように対応しているのか伺う。</p> <p>(3) 現在、本市の学校給食の栄養量は、国の摂取基準を満たしているのか伺う。</p> <p>(4) 今後の学校給食費の見通しについて伺う。</p>	教育長
		<p><b>3. 本市の教育及び教員の労働環境について</b></p> <p>文部科学省が1月に公表した教員不足の初の実態調査によると、全国の公立小中高校などでは2021年度の始業日時点で、2,558人が不足し、1,897校で欠員が生じたとの調査結果が出ました。小学校で担任が足りず、本来は学級担任ではない教員や管理職で代替している例は474件に上り、中学校や高校では教科担任が足りずに必要な授業を実施できなかった学校もあったとのこと。不足の主な要因としては、産休・育休を取る教員やストレスなどによる病気休職者の増加、特別支援学級が多くなり必要な教員数が増えたことにあるようです。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、教職員を取り巻く環境は厳しい状況と認識しております。</p> <p>そこで本市の教育環境について次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 現在、本市は教員の定数を満たしているのか伺う。</p> <p>(2) 教員の残業時間（1人当たりの月平均・小中学校）の推移（過去3年分）について伺う。</p> <p>(3) 本市は英検、数検、漢検の受検料の半額助成を実施しているが、今年度（現時点）のそれぞれの受検者数について伺う。</p> <p>(4) 「令和の時代の新しい学校の在り方を探るための実証実験」について、教職員・保護者等からどのような意見が出されているのか伺う。</p> <p>(5) 「令和の時代の新しい学校の在り方を探るための実証実験」を今後どのように進めていく考えなのか伺う。</p>	教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	11番 佐久間 儀 郎	<p><b>1. 外国人観光客の誘致について</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響でインバウンド（訪日外国人旅行者）が落ち込む中、政府は6月1日に新型コロナ対策の水際措置を緩和し、10日には外国人観光客の受入れを約2年ぶりに再開すること。また、国際線の発着を巡り、6月中に再開する新千歳、那覇両空港に加え、地方空港でも順次受入れを進める方針を表明しました。仙台空港では、2020年3月から台北やソウルなど5路線が休止中ですが、政府の方針表明によって、外国人観光客が主要な観光地だけでなく、地方を含め、国内の観光地に押し寄せることが期待されます。</p> <p>さて、本市の観光客全体の増加を考えた場合、欧米だけでなくアジア各国や南半球のオーストラリア等、海外からの観光客の誘致が特に重要であると考えます。</p> <p>観光客は情報を得るのにインターネット検索することが普通であると思いますので、観光情報のホームページを外国人対応にすることが求められます。インターネットのホームページの良し悪しの差が、観光客が来るか来ないかの差になるものと思います。</p> <p>そここでお尋ねします。</p> <p>(1) 観光情報紹介サイト「しろいし観光ナビ」では、多言語に対応すべく、日本語のほか英語、中国語（繁体字、簡体字）、タイ語の言語選択ができるようになっていますが、さらに対象国を増やす計画はありますか。</p> <p>(2) 市内の観光案内ですが、これも多言語表記にすべきであると考えますが、いかがでしょうか。何か工夫されているのでしょうか。</p> <p>(3) 東南アジアには宗教的に豚肉を食べない等いろいろなしきたりが多く、観光客受け入れのセミナー等も行われておりますので、そういうところに職員を派遣し研修をすることも必要ではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。</p> <p>(4) 先月3日に宮城県南13市町や観光事業者が、一般社団法人「宮城創生 DMO(観光地域づくり推進法人)」を設立しました。会長に就いた VISIT 東北（丸森町）の斎藤良太社長が「行政との連携を強化し、新たな事業で地域に活力をもたらしたい」また、「観光客が土地を気に入って仕事を探し、移住するような好循環を生み出すサポートもしたい」と挨拶したことが報じられました。そこで、加入した本市の宮城創生 DMO</p>	市長



順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	11番 佐久間 儀 郎	<p>を設けています。 以下お尋ねします。</p> <p>(1) 仙台市が助成制度を創設した背景には、高度経済成長期に宅地が造成された丘陵地を中心に擁壁が多く、地震や台風など災害が発生するたびに、市に損壊や土砂流出の相談が寄せられてきたということです。本市においてもこのような事情とは無縁ではなく、現に、私に対し2021年2月の福島県沖の地震で擁壁崩落被災した市民から相談がありました。</p> <p>そこで、本市において宅地、宅地擁壁にかかる助成制度創設を検討すべきものと考えますが、検討するお考えがおりかどうかお伺いします。</p> <p>(2) 少なくとも専門家派遣制度は必須なものと考えますし、二次災害を防止する応急対策としての安全対策工事に係る助成金制度は創設すべきものです。</p> <p>改めてお考えを伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	13番 大森貴之	<p><b>1. 市営住宅の空き室対策について</b></p> <p>(1) 令和4年5月31日現在における、市営住宅の空室状況をお伺いします。</p> <p>(2) 政策空き家とはどのようなものなのかお伺いします。</p> <p>(3) 政策空き家として8か所、152戸中、89戸が空室となっておりますが、今後の取扱いについてお伺いします。</p> <p>(4) 政策空き家政策を推進するには、入居者のご理解を得た上で、ほかの市営住宅への転居をお願いできないかと考えますが、諸事情により進んでいないと思います。特に転居の際に係る諸費用の負担が大きな要因として挙げられますので、この費用を市が負担することをご検討いただきたいのですが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(5) 私の試算では、政策空き家を除く373戸中58戸が空き室状態であり、満室時と異なり、毎月およそ110万円、年間1,300万円程の家賃収入が計上されないこととなりますが、家賃収支の現状をお伺いします。</p> <p>(6) 市・広報等により入居募集を行っておりますが、入居率を上げるため、そのほかで取り組んでいることがあればお伺いします。</p> <p>(7) 白石市営住宅管理条例第6条及び第7条では、入居者の資格において「60歳以上の者」等を除き単身者の入居を認めておりませんが、第9条第5号では、「収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者」とあり、コロナウイルス感染症等の影響により、経済状況が厳しくなった単身者の入居も認めるべきではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	市長
		<p><b>2. 揚水ポンプの電気料について</b></p> <p>(1) 白石市営住宅管理条例第23条の入居者の費用負担義務について、同条第1号の電気、ガス、水道及び下水道の使用料及び同条第3号の共同施設又はエレベーター、給水施設及び汚水処理施設の使用又は維持並びに運営に要する費用の記載がありますが、特に第3号に定めるいわゆる共益費ともいえるこの費用はどのように集金し運営されているのかお伺いします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	13番 大森貴之	<p>(2) 緑が丘住宅と新館第3住宅においては、水道はポンプアップによる高置水槽方式となっており、揚水のために用いるポンプの電気料が共益費より支出されております。一般の高層アパートやマンション等ではあらかじめ全戸数で均等割されており、仮に居住世帯が半数以下となっても1戸当たりの共益費が増えることはありませんが、本市市営住宅においては、居住世帯が減少した場合、残りの世帯で減少世帯分の電気料を負担しております。揚水ポンプ電気代の料金は共益費からの支出ではなく、市の負担とすべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(3) 各戸への給水方式が直結直圧方式であれば、揚水ポンプは必要ありません。白石市営住宅管理条例施行規則第1条の5第4項には「住宅の構造耐力上主要な部分及びこれと一体的に整備される部分には、当該部分の劣化の軽減を適切に図るための措置が講じられなければならない。」とあります。棟内給水配管は経年劣化しており、直結直圧方式の圧力に対応した配管に交換すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(4) 市内の配水区域内には、揚水ポンプ（緑が丘、新館団地を除く）・圧送ポンプが設置されておりますが、それらの稼働に係る電気料は、水道料金とは別に徴収されているのかお伺いします。</p> <p>(5) 棟内配管の交換を直圧直結式に変換ができないのであれば、揚水ポンプの電気料は市が負担すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(6) 水道法上、同一水道事業区域内の水道料金は同じでなければならないこととなっておりますが、緑が丘団地及び新館第3団地では、高置水槽への揚水ポンプに係る電気料を負担しており、これは水道料金に加算されていることになり、同一区域内で水道料金に実質的に差が生じている恐れがあると考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	18番 松野久郎	<p><b>1. 福島県沖を震源とする地震からの復旧状況について</b></p> <p>3月16日に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震の影響で県内では、2人が死亡し、130の方がけがをしました。本市でも4名の方がけがをし、多くの方が、被災されました。心よりお見舞いを申し上げます。これから、梅雨の季節がまいります。豪雨や地震と共に多発する土砂災害、崩壊土砂や崖崩れ等が懸念されることから、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 本市の被災証明申請件数は、4月20日時点で、1,537件、罹災証明書申請件数は、1,133件となっております。罹災証明書調査の進捗状況について伺います。</p> <p>(2) 市道・農道・林道・公道・水路等においては、4月20日現在で、164か所の被害が確認されております。これらの復旧状況について伺います。</p> <p>(3) 公共施設にも大きな被害がありました。復旧状況と今後の対応について伺います。</p> <p>(4) 本市の被害状況から被害総額ほどの程度と試算されているのか、また、被災者に対する支援策をどのように考えているのか伺います。</p>	市長
		<p><b>2. ため池や危険箇所へのフェンスの設置状況について</b></p> <p>4月5日に宮城県栗原市で発生した、ため池水難事故では、入学直前の小学1年の男児が犠牲になりました。現場のため池には水面から土手に続く斜面に、陸に上がろうと頑張った跡が残されていたとの報道がありました。大変痛ましい事故です。心からご冥福をお祈りいたします。宮城県は4月11日、通学路や集落に近い県内102か所のため池などの安全対策に財政支援すると明らかにしました。本年度から3年間で集中的に整備を促すとのことです。また、県は事故翌日の6日、施設を管理する市町村などに安全対策を徹底するよう通知し、今後、施設管理者に対策の内容を確認することや、対象には農業用のため池や水路で、転落防止の柵や転落時につかまるためのネットなどを整備する場合、県が費用の4割を補助するとなっております。これを踏まえ以下の点について質問いたします。</p> <p>(1) 栗原市では、2,000ものため池があちこちにあつて</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	18番 松野久郎	<p>転落事故死が相次いでいたのに、抜本的な対策が取られないまま再び悲劇が起きたと報道がありました。本市の対象となるため池、または同等の危険箇所等は何か所になるのか伺います。</p> <p>(2) 対象となるため池等への対策状況について伺います。</p> <p>(3) 農林水産省は、暑くなる5月から9月にかけて、釣りや遊んでいるときに転落するなど、ため池の死亡事故が多くなっていることから、ため池の立地条件や利用状況等を踏まえた安全対策が重要で、日常からため池及びその周辺を巡視・点検し、危険箇所の有無を確認することを促しておりますが、本市の取組状況について伺います。</p>	市長 教育長
		<p><b>3. 不登校対策について</b></p> <p>文部科学省の調査では、令和2年度間で長期欠席のうち小中学校における、不登校児童・生徒数は19万6,127人（前年度18万1,272人）であり、前年度から1万4,855人（8.2%）増加している調査結果報告があります。これを踏まえて質問いたします。</p> <p>(1) 本市の不登校の現状について伺います。</p> <p>(2) 児童・生徒・保護者への支援や相談体制について伺います。</p>	教育長
		<p><b>4. 難病患者支援について</b></p> <p>原因が不明であって、治療方法が確立していない指定難病患者等またはその保護者に対し、平成27年度から支給対象となる指定難病等が拡大されました。難病患者の心身の慰労と福祉の増進を図ることを目的に、各自治体において難病患者への見舞金制度を導入していることを踏まえ質問いたします。</p> <p>(1) 本市の疾患別医療受給者証所持者数はどのくらいなのか伺います。</p> <p>(2) 県では、平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成27年1月1日から新たな医療費助成制度が始まりました。この助成制度のほか、本市においても難病患者見舞金制度のような取組も必要と考えますがいかがか伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	12番 四 竈 英 夫	<p><b>1. 子供の水難事故防止対策について</b></p> <p>子供の水難事故防止対策についてお伺いいたします。</p> <p>今年4月5日に栗原市で小学校入学目前の男のお子さんが、近くのため池で友達と釣りをしていて、池に転落して死亡するという痛ましい事故がありました。池にはロープを張って立ち入らないようにしていましたが、風などで倒れていたとのことでした。その後栗原市では、市内にある約2,000のため池の安全対策について調査をしたとの報道がありました。</p> <p>本市においても農業用水や防火用水などのため池が多数あると思いますが、それらについての安全対策を伺います。</p> <p>(1) 市内には大小何か所のため池があると把握しているかお伺いいたします。</p> <p>(2) それらに対する安全の確認はなされているかお伺いいたします。</p> <p>(3) 安全対策について学校や幼稚園、保育園、また地域に対してどのような呼びかけをしているかお伺いいたします。</p> <p>(4) 間もなく迎える夏休みに当たり、水の事故防止についてどのような指導と呼びかけを行いますか、お伺いいたします。</p>	市長 教育長
		<p><b>2. こども家庭庁との連携について</b></p> <p>こども家庭庁との連携についてお伺いいたします。</p> <p>政府は子供の健全な成長を目指すため、文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子供を取り巻く行政業務を集約することを目的として、令和5年4月1日にこども家庭庁の創設を目指しております。役割としては、児童虐待・子供の貧困、独り親支援、保育行政の分野を担当することが発表されました。そこで次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 同庁の発足は大いに期待されると思いますが、本市としてどのような連携を図っていきたいとお考えかお伺いいたします。</p> <p>(2) 学校内いじめ、幼児虐待、家庭内暴力などは依然としてなくなる状況にあります。中でも幼児虐待は2020年では20万件を越していると発表されております。本市における発生状況をどのように捉えて</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	12番 四 竈 英 夫	<p>いるかお伺いたします。</p> <p>(3) 発生を確認した場合の対処についてお伺いたします。</p> <p>(4) 発生を未然に防ぐためにどのような対策を取っているかお伺いたします。</p>	市長 教育長
		<p><b>3. 子供のスポーツ大会について</b></p> <p>(1) 全日本柔道連盟の山下泰裕会長は、過度の競争心をあおるとして、小学生の全国柔道大会をなくすと発表しました。勝利至上主義が児童に負荷をかけているとの判断から中止となったと報じられています。スポーツは競い合うことが大前提ではありますが、小学生の時期は柔道に親しむことが大切。子供のためと言いながら、親のためだったのではないかと。スポーツ選手である前に人であること。などの声が上がっているとのこと。この決定について、どのような感想をお持ちでしょうか、お伺いたします。</p> <p>(2) 勝敗がなければ競技の意味が薄れると思いますがいかがでしょうか、お伺いたします。</p>	市長 教育長
		<p><b>4. 18歳成人についての消費者契約について</b></p> <p>成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が本年4月に施行されました。国家資格の取得や性別変更など、様々な場面に変化をもたらしていますが「消費者契約」が焦点となっています。保護者の同意がなくてもローンや携帯電話の契約、クレジットカードの作成など多様な契約が可能となります。</p> <p>社会の一員としての活動が広がる反面、社会経験の少ない若者が詐欺的な商法の標的になることが懸念されます。</p> <p>そこで次の点についてお伺いたします。</p> <p>(1) 消費者トラブルなどに類似した相談が寄せられたことがあるかお伺いたします。</p> <p>(2) 相談にはどのように対処されたかお伺いたします。</p> <p>(3) トラブルに巻き込まれないためには、どのような注意が必要かお伺いたします。</p> <p>(4) それらの注意点をどのようにして周知を図るかお伺いたします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	12番 四 竈 英 夫	<p><b>5. 福島県沖地震について</b></p> <p>本年3月16日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震は、マグニチュード7.4の巨大地震でした。震度6強を登米市、蔵王町、福島県相馬市、南相馬市、国見町などで観測され、被害総額は2県で625億円以上と発表されました。本市でも市民の住宅、屋根瓦などに多数の被害が発生し、公共施設にも甚大な被害を被りました。中には11年前の東日本大震災よりも被害が大きかったと恐怖を語る人もおりました。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 隣接する蔵王町と隣県の国見町や桑折町の震度が6に対し、本市は5と観測されたことは、震度計の設置場所が一般住宅や公共施設の建設場所より地盤が強固だったのではないかとの声も聞かれるのですが、見解をお伺いいたします。</p> <p>(2) 平均的な震度を観測する場所に、震度計を移設することを要望してはいかがかお伺いいたします。</p> <p>(3) 震度にかかわらず、被害の実情に即した判断により「激甚災害」の指定を受けることはできないのかお伺いいたします。</p>	市長